

令和6年度宮城県環境生活行政の概要（概要版）

《重点方針》

「持続可能な社会の実現」・「安全安心社会の実現」

「協働共創社会の実現」・「被災地の復興完了に向けたサポート」

の4つの柱を基軸にして、環境・生活分野における社会的要請に対応するための各種施策を総合的かつ効果的に推進します。

I 持続可能な社会の実現

「宮城県環境基本計画（第4期）」に基づき、環境への負荷が少ない持続可能な地域社会の形成を促進します。

また、「みやぎ環境税」や「産業廃棄物税」等を活用した環境施策の更なる展開を図り、新しい宮城の環境の創造を目指します。

1 脱炭素社会の実現に向けた環境と地域経済の好循環の創出

- ・2050年CO2排出実質ゼロに向けた「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に基づく取組の推進
- ・環境負荷の少ない地域経済システム確立に向けた環境・エネルギー関連産業の振興
- ・環境と経済の両立を目指す「サーキュラーエコノミー」の普及・啓発

2 地域と共生した再生可能エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進

- ・住宅及び事業所、未利用地等における再生可能エネルギーの更なる導入の促進
- ・地域と共生した再生可能エネルギー等導入のための各種制度の適切な運用
- ・水素等脱炭素燃料の利活用推進

3 循環型社会の形成

- ・廃棄物等の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進や地域における循環利用の促進
- ・産業廃棄物を安定的に処理し、より高度なりサイクル体制を実現するための事業者支援及び公共関与の最終処分場整備に向けた取組の推進
- ・竹の内地区産業廃棄物最終処分場周辺地域の生活環境保全
- ・大規模災害時における災害廃棄物処理体制の構築

4 豊かな自然環境の保全

- ・蔵王・船形・栗駒などの優れた自然環境の保全及び生物多様性の普及・啓発
- ・野生鳥獣対策としての計画的な個体数管理、狩猟者確保対策等の推進

5 良好な大気・水環境の確保

- ・環境における大気汚染・水質汚濁の監視及び事業者の排出規制
- ・健全な水循環のための普及啓発や閉鎖性水域の水質保全及び航空機騒音などの適切な監視



動物愛護センターふれあい教室

II 安全安心社会の実現

県民生活の安定と向上に向けて、犯罪のないまちづくり、食と暮らしの安全安心確保対策等を強力に推進するとともに、生活衛生対策や消費生活の安定と向上を通じて、県民の誰もが安心して安全な生活を送れる地域社会の形成を促進します。

1 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

- ・「犯罪のないまち」実現のため、関係者と連携した県民運動の推進
- ・「犯罪被害者等支援条例」の趣旨を踏まえた、犯罪被害者等の状況に応じた適切な支援

2 食の安全安心の確保

- ・持続的かつ着実に食の安全安心確保対策に取り組む「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」の展開
- ・食品取扱施設の監視指導、HACCP制度の定着に向けた取組の推進

3 生活衛生対策の推進

- ・生活衛生に係る危害発生を未然に防止するため、関連施設に対する監視指導の実施
- ・殺処分ゼロを目指した、犬・猫の引取り数削減及び譲渡の促進と多頭飼育問題への対策

4 消費生活の安定と向上

- ・県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けた消費者施策の実施
- ・ライフステージに応じた消費者教育等や、環境に配慮した消費行動の推進

III 協働共創社会の実現

一人一人のいきいきとした県民生活の実現を目指し、文化芸術の振興、男女共同参画の推進、NPO活動などの促進、青少年の健全育成等に努めることにより、県民の誰もが心の潤いと豊かさを実感でき、多様な主体が参加する地域社会の形成を促進します。

1 文化芸術の振興

- ・「みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）」や「東北文化の日」事業への参加促進
- ・県民会館とみやぎNPOプラザとの複合施設新築整備の推進

2 男女共同参画の推進

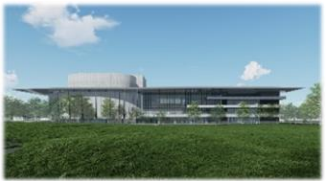
- ・女性が活躍しやすい環境整備及び若年女性の県内定着に向けた取組の推進
- ・男女共同参画相談窓口の運営と困難や不安を抱える女性への相談対応

3 NPO活動と県民運動の促進

- ・「みやぎNPOプラザ」運営及び各地域のNPO支援施設等の機能強化
- ・活力のある個性的で心豊かな地域社会の実現に向けた「すばらしいみやぎを創る運動」の推進

4 青少年の健全育成の推進

- ・青少年のインターネットの安全利用促進など、青少年健全育成条例の普及啓発活動の実施
- ・「子ども・若者支援地域協議会」の開催及び「子ども・若者総合相談センター」の運営



県民会館とみやぎNPOプラザとの複合施設完成予想図



ネクストリーダー養成塾

IV 被災地の復興完了に向けたサポート

東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質による影響への対応を進め、県民生活全般にわたり発生した深刻な事故被害の収束に向けた取組を継続するほか、被災者の心の復興に向けて、文化芸術の力やNPO等の絆力を活かした取組を継続し、被災地も含めた持続的な未来づくりを推進します。

- ・食品等の放射性物質の検査と迅速かつ分かりやすい結果の公表
- ・8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物の処理促進に向けた関係市町等の取組支援及び指定廃棄物の処理等に係る国への適切な対応要請
- ・NPO等による復興・被災者支援や、文化芸術等さまざまな分野で行う「心の復興」への取組支援



NPO等による心の復興支援事業（ジュニアジャズミーティング inみやぎ2023）

◆ 令和6年度「みやぎ環境税」活用施策の概要

- ・宮城の豊かな環境を適切に保全し、次世代に引き継いでいくことを目的として、地球温暖化対策や森林の保全・機能強化をはじめとした喫緊の環境課題に対応するため、平成23年4月から県民税均等割の超過課税として導入
- ・「新みやぎグリーン戦略プラン」に基づき、次の5つの視点に該当する県事業58事業と市町村支援事業を実施

5つの視点と主な事業

1 脱炭素社会の推進（15事業）

- ・スマートエネルギー住宅普及促進事業
- ・みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業
- ・燃料電池自動車導入促進事業

2 森林の保全及び機能強化（13事業）

- ・チャレンジ!みやぎ500万本造林事業（水産林政部）
- ・県産材利用サステナブル住宅普及促進事業（水産林政部）

3 気候変動の影響への適応（11事業）

- ・海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業（水産林政部）
- ・地球温暖化に対応した作物病害虫管理技術の構築事業（農政部）

4 生物多様性、自然・海洋環境の保全（14事業）

- ・持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業（水産林政部）
- ・湿地環境保全・利活用事業

5 地域循環共生圏形成のための人材の充実（5事業）

- ・児童・生徒のための環境教育推進事業
- ・ルルブル・エコチャレンジ事業（教育庁）



事業者への二酸化炭素排出削減支援



環境教育出前講座

環境生活部の各課室・地方機関の紹介（令和6年4月1日現在）

課室名	主な業務	班名（内線） TEL022-211-（内線）でダイヤルイン
環境生活総務課 【県庁13階南側】	環境生活行政の企画調整など	企画調整班（2521） 総務班（2522）
環境政策課 【県庁13階北側】	環境行政の企画調整、環境美化、環境基本計画、地球温暖化対策、再生可能エネルギー等の導入推進、省エネルギーの推進、環境産業の振興など	環境計画推進班（2663） みやぎゼロカーボン推進班（2661） 省エネ・再エネ推進班（2664）
次世代エネルギー室 【県庁13階北側】	脱炭素燃料の導入推進、地域と共生した再生可能エネルギー設備の導入促進など	脱炭素燃料班（2683） 地域共生推進班（2332）
環境対策課 【県庁13階南側】	公害防止対策、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭の防止、公害紛争、環境影響評価など	庶務担当（2662） 大気環境班（2665） 水環境班（2666） 環境影響評価班（2667）
自然保護課 【県庁13階北側】	自然環境保全の企画調整、自然環境保全地域等の指定・保全、野生生物の保護、狩猟、自然公園の指定・保護、林地開発規制、環境緑化など	庶務担当（2671） 自然保護班（2672） 野生生物保護班（2673） みどり保全班（2676）
食と暮らしの安全推進課 【県庁13階南側】	食の安全に係る企画調整、食品表示の適正化等、食品衛生、製菓衛生師、と畜場、動物の愛護・管理、狂犬病予防、生活衛生営業施設、クリーニング師、建築物の衛生的環境確保、水道及び簡易給水施設（水質の管理）など	調整班（2642） 食品企画班（2643） 食品安全班（2644） 環境衛生班（2645）
循環型社会推進課 【県庁13階北側】	循環型社会形成推進の企画調整、廃棄物関連産業の振興、廃棄物の発生抑制・循環資源の再使用・リサイクルの促進など	調整班（2688） リサイクル推進班（2649） 資源循環企画班（3207）
廃棄物対策課 【県庁13階北側】	廃棄物の適正処理の促進、不法投棄対策、土砂等の埋立て等の規制、産業廃棄物処理施設・廃棄物処理業の許可、浄化槽保守点検業者の登録など	指導班（2463） 不法投棄対策班（2467） 施設班（2648）
竹の内産廃処分場対策室 【県庁13階北側】	村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策	対策班（2691）
新最終処分場整備対策室 【県庁13階北側】	公共関与による新たな産業廃棄物最終処分場の整備推進	整備対策班（3165）
放射性物質汚染廃棄物対策室 【県庁13階北側】	東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質汚染廃棄物等の処理の促進	対策班（2647）
消費生活・文化課 【県庁13階北側】 消費生活センター 【県庁1階】	消費生活行政・文化行政の企画調整、消費者保護、消費生活相談、消費者教育、不当表示の防止（食品に関するものを除く）、割賦販売・訪問販売等の取引適正化、消費生活協同組合、文化芸術の振興・奨励、県民会館・NPOプラザ複合施設の整備など	消費者行政班（2523） 相談啓発班 [消費生活センター]（2524） 文化振興班（2527） 複合施設整備班（2566） 文化施設管理班（2445）
共同参画社会推進課 【県庁13階南側】	男女共同参画社会形成の企画調整・施策推進、民間非営利団体の活動促進、すばらしいみやぎを創る運動、犯罪のない安全・安心まちづくり、犯罪被害者等の支援調整、青少年の健全な育成指導など	男女共同参画推進班（2568） NPO・協働社会推進班（2576） 安全・安心まちづくり推進班（2567） 青少年育成班（2577）

地方機関名	主な業務	電話番号
保健環境センター 【仙台市宮城野区幸町】	保健衛生・環境保全のための試験検査・調査研究など	022-352-3861
食肉衛生検査所 【登米市米山町】	と畜場・食鳥処理場における食肉衛生など	0220-55-3752
動物愛護センター 【富谷市】	動物愛護管理法・狂犬病予防法により収容した動物の管理など	022-358-7888

【お問い合わせ先】
 宮城県環境生活部 環境生活総務課
 TEL 022-211-2521
 e-mail kanseisom@pref.miyagi.lg.jp